

第3次福山市上下水道事業経営審議会（第1回）議事録

- 1 日 時 2021年（令和3年）3月16日（火）
9時から11時45分まで
- 2 場 所 中津原浄水場 水質管理センター2階会議室
- 3 出席委員 8人（委員総数 10人）
小川 智弘
小田 直子（副会長）
客本 牧子
日下 真吾
佐藤 彰三
堤 行彦（会長）
角田 千鶴
橋本 哲之
（※名前は五十音順）
- 4 傍 聴 人 0人
- 5 次 第
 - (1) 開会
 - (2) 任免通知書の交付
 - (3) 上下水道事業管理者挨拶
 - (4) 審議会委員自己紹介
上下水道局職員自己紹介
 - (5) 議事
 - ①会長及び副会長の互選
 - ②諮問
 - ③審議会の目的及びスケジュールについて
 - ④上下水道事業の経営状況と取組について
 - ⑤福山市上下水道事業中長期ビジョン(経営戦略)前期実施計画の実績報告
について
 - ⑥福山市上下水道事業中長期ビジョン(経営戦略)の見直しなどの考え方について
 - (6) 閉会
- 6 配布資料
 - ・ 第3次福山市上下水道事業経営審議会（第1回）次第
 - ・ 福山市上下水道事業経営審議会委員及び上下水道局職員出席者名簿
 - ・ 配席図

- ・ 諮問書（写）「福山市上下水道事業中長期ビジョン(経営戦略)の見直し及び後期実施計画の策定について」
- ・ 審議会の目的及びスケジュール
- ・ 上下水道事業の経営状況と取組について
- ・ 福山市上下水道事業中長期ビジョン(経営戦略)前期実施計画の実績
- ・ 福山市上下水道事業中長期ビジョン(経営戦略)の見直しなどの考え方について
- ・ 福山市上下水道事業経営審議会条例

7 議事録

(1) 会長及び副会長の互選

会長及び副会長の互選について、立候補者がなかったため、事務局案として会長に堤 行彦委員，副会長に小田直子委員を推薦した。特に異議もなく全員が了承し，会長に堤 行彦委員，副会長に小田直子委員が就任した。

(2) 諮問

渡邊上下水道事業管理者から堤会長へ諮問書「福山市上下水道事業中長期ビジョン(経営戦略)の見直し及び後期実施計画の策定について」を提出した。その後，事務局から諮問内容を説明した。

(3) 審議会の目的及びスケジュールについて

事務局から審議会の目的及びスケジュールを説明した。

(4) 上下水道事業の経営状況と取組について

事務局から上下水道事業の経営状況と取組について説明した。その後，次の内容の質疑が行われた。

会 長 水道事業のところから順番に何かあれば。

ポイントは実績が予測と乖離しているというところだと思う。

後期計画につなげていくという意味で何かあれば。

委 員 コロナ禍という中で大変厳しい方がたくさんおられる。社会福祉協議会にも融資の相談にたくさん来られる。そういった中で今回の水道料金の見直しを据え置くということは大変良いことだと思う。

質問ですが，水道事業の給水世帯数が3ページにあって，5ページにも戸数がある。戸数が若干違うが，この給水戸数の違いは何か。

事務局 3ページの給水世帯の数は，住民基本台帳をベースに算定した世帯数である。一方5ページの戸数は工場，事業所等を含んだ実際に水道料金を請求している戸数。それで差が出ている。

委 員 わかりました。戸数が伸びているが，それは単身化とか世帯分離という要因で伸びているのはよくわかるが，この戸数の中で，空き家の割合は把握されているのか。空き家がどんどん増えており，この戸数にはカウントされているが，実質使っていない・水道をとめていないという戸数がここ

数年増えていると認識していますので、この戸数の伸びを楽観的にみていると見込を見誤る可能性があると思うので、空き家の割合をどのように把握されているのか。

事務局 検針をして水量が0 m³であっても基本料金は発生するので、お金をいただいている限りは止めることもありません。ただ、水量が0 m³でお金が入らないという状況が続けば、その家庭に連絡をとったりしますので、そうなれば実態を把握する可能性も出てまいります。積極的に空き家を把握することはできていないと思う。

委員 空き家は若干水を使うというのがありますが、といってもほとんど使わない状況がありますのでその辺の状況把握がいるのかなと思う。

会長 空き家の比率は...市全体のものはある？

事務局 あります。空き家の戸数とかは出ている。

会長 そうすると、この数字の内どれくらいが水道料金収入につながらない空き家かといったことが出てくる？

事務局 と思いますし、先ほど委員が言われたように、そういったこともデータの中に入れて予測をしていかないといけないと思いました。

会長 これから空き家が増えていくでしょうし、戸数も増えていく。将来予測をするとといった意味では、おさえられる範囲でおさえの方がよいかと思う。

戸数が増えて1戸あたりの使用量が減っているということは、1戸あたりの住んでいる人数が減っていつているということの意味しているのか。

事務局 それは間違いなく、住民基本台帳上の世帯にしめる人数の割合というのは減ってきている。

会長 そうすると1人あたり、1戸あたり使用量が減っているということですか？

事務局 はい。

会長 一方で、全体の水量は大きく変わってないですね。

事務局 そうですね。

会長 1人あたりの使用量は減っていつているんでしょうか。全国的には減っていつていると言われるんですけど、これだけをみるとあまり減ってないような気がします。今後それを予測として考えなくていいのか、ということところだけなんですけど、少しご検討していただけたら。

事務局 1戸あたりの使用水量は、核家族化とかアパートが増えて減っている。ただ、総水量はあまり減っていない。福山市の特徴で言えば、事業所がよく使っている。前回の第2次の際に答申いただいたんですが、従量料金制であるため、1戸あたりの量が少なければ全体収入が下がる。たくさん使っていただければ増えるんですけど。また、福山市には大手の企業もいらっしゃいますのでその使用状況によって給水収益が左右される場合もある。その辺りも今後の予測の中で考えていきたい。

会長 何でも結構ですのでほかには。

委員 15ページの耐用年数で更新する場合と使用年数基準で更新する場合との比較で、随分お金が削減できると思うのですが、逆にデメリットという

か、いいことばかりではないと思うので、使用年数基準で更新した場合のデメリットというのを教えていただきたい。

事務局 耐用年数で更新する場合、法定耐用年数と申しまして、全国的にこの年数が来たら更新しましょうという一定の基準がある。それだけでやっているとかなり高額な経費が単年度で必要になってくる。それをなんとか延ばしたいということで用いたのが使用年数基準であり、算定するにあたっては福山市だけのデータだけでなく、他市町で同じ管種であるとか口径といったデータを蓄積していった使用年数基準を決めたが、運用開始から5年たった。今回のビジョンの見直しに合わせて、使用年数基準が妥当だったか。管路の使用年数を長くしたのがよかったのか、機械設備や電気設備の使用年数を長くしたのが妥当だったのか、など使用年数基準を検証しようと思っている。例えばもう少し早く更新しないといけないのがわかれば直していく。デメリットまで出そろっているわけではないですが、使用年数基準の設定などが妥当だったかどうかというのを検証していきたいと思っている。

委員 先延ばしじゃないですけど、一番心配なのは、子供たちとか次世代へ負担が先延ばしされてしまうということなので、そういうのを検証していただけたら。

会長 これから検証されるということで、管路・機械設備・電気設備など個別で見直しされていくということですので、その辺をふまえたアセットマネジメントというか将来予測を念頭においてやっていただくことが必要かと思う。管路であれば、その埋まっている土壌の状況によっても腐食度合いが違うであるとか状況の違いがあって一律にどれぐらいというのがなかなか難しいですが、できることは検討してシミュレーションというかアセットマネジメントをもう一度検討していくことが必要だと思う。

委員 今質問があったアセットマネジメントの関係で減価償却との関係はどうなっているんですか。

事務局 減価償却との関係で言いますと、アセットマネジメントで関わってくるのは建設改良費。投資が先延ばしというか平準化ということになれば減価償却費も発生するのが遅れてくるというか少なくなるということになるかと思う。

委員 すでに整備済のものは耐用年数で減価償却されているんですよね。それと実際更新するのを遅らせるということですよね。そうするとギャップが生まれませんか。そこは経理上どうですか。

事務局 あくまでも減価償却費の発生というのは過去に投資したものが分割されて経費にあがってくるということになる。今は何十年も前にやったものが積みあがって償却しているということになっているが、今後アセット(マネジメント)で少しずつ投資を遅らせてというか更新時期を延ばして平準化していくということになると、投資した時点から減価償却費が発生することになる。現実的には、例えば今年配水管を布設しました、法定耐用年数は40年なので減価償却費は40年間かけて発生するという形になる

が、ただ、使用年数としては60年使うということになった時には、残り20年間は、経費は発生しないが、使用し続けるという経理処理と実態との差がでてくるかなと思う。

委員 将来的にはそうなのでしょう。現状で耐用年数の間、減価償却して資金がないといけないのが、今整備していないのに資金がなくなっているということがあったら大変ですよ。将来的には整備したところから減価償却が発生する。今すでに減価償却をしていたもので内部留保になっているはずのものがなかったら大変だと。

事務局 もちろんそうですね。

委員 そこは、ずれているということで思っておけばいいんですよ。

事務局 はい。

委員 3ページなんですけど、配水量のところで言われたと思うんですが、漏水が少なかったと説明をいただいたと思うんですが、理解ができなかったのもう少し詳しく説明していただきたい。

事務局 配水量というのは、中津原浄水場から各家庭に水を配るわけなんですけど、有収水量というのは配った水のうち水道料金になったものです。配水量と有収水量がイコールだとすごく健全経営ということになるんです。配った水が全部料金に反映される場合が、有収率100%となるがそれが理想です。ただし、水を配る過程でいいますと中津原浄水場から松永エリア、駅家エリアというところへ送るんですが、その途中で管路が壊れていてそこから水が漏水したりしていると水が届かない、ということになると配っている水に対してお金になる水の量がどんどん減っていく。それを我々が計画的な更新をすることで年間の漏水する件数が減る、すると無駄な水がなくなるので有収水量が増えて水道料金に反映される有収率が高くなる、効率的な経営につながるという説明をさせていただいた。

委員 わかりました。漏水については少なかったということなんですけど、計画的にどこが漏水しているかっていうのがわかりやすくなったのか、それとも調べる方法としては、より精度が高くなったと理解してよろしいですか。

事務局 具体的に事業で申しますと、6ページの配水管整備事業（八次分）、これが5か年の計画に基づいてやっている。これがいわゆる耐震化、老朽化対策で管路の更新をどんどんやっている。当然これをやるにあたっては、無作為にやるのではなく、実際耐用年数がきたもの、使用年数基準まで延ばせるもの、あるいはこれまでの工事の修繕履歴をみて、ここは弱いだらうというところの予測に基づいて施工するなど、経費を効率的に使いたいというのもあるんですけど、漏水発生路線をピンポイントで更新するなど無駄がない更新を行うよう取り組んでいる。その結果、昨年は、有収率が上がるという良い結果につながったんですが、それが毎年すぐに数字に表れるかどうか明確のものはないんですが、意識して取り組んでいる。

会長 ほかに何か。

委員 1世帯あたりの使用量の話なんですけど、今年コロナになって個人的にはすごく家で水を使う量が増えた。手を洗う量が増えた、うがいする量が

増えた、すぐに水拭きしよう、おそらく皆さんも一緒だと思うが、劇的な変化が起きている。これが、今後も続くのか、今年令和2年度だけの特殊な事例なのか、3月も半ばを過ぎ、その後の決算で分析をしてそれが続くのであれば、予測の乖離という部分もふまえて修正していかなければならない、後期の計画も修正していかないといけないのかなと思います。生活様式は家庭においては変わったのかなと。また、企業においても去年は動いていない企業がかなり多いので、令和2年については特殊とみるのか、今後も継続していくのか検証していかないといけないのかなと思う。

事務局 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う水道料金等の影響についてのお尋ねだと思う。今年度はまだ決算が終わっておりませんが、水道料金については影響がかなり出るものと見込んでいる。特に非常事態宣言下の4月、5月を中心に一般家庭を中心とした生活用水の水量というのは増加傾向でありました。一方、業務・営業用、工場・事業所の水量は大幅に落ち込みがみられました。しかし、2月末時点における比較では、前年度の水準近くまで持ち直しているのが現状です。このまま決算を迎えた時に、対前年度でどのくらい回復できるかわかりませんが、ある程度まで回復して決算を迎えると思っている。ただ、現時点では新年度以降がどういう傾向になるかは不透明であると考えている。

会長 ほかに何かありますか。

委員 資料35ページの広域連携ですが、今日改めて全体的な経営状況の説明を受けて、福山市は危機感を持って経営健全化を進められてきているというのが大変よくわかった。資料の最後でも市民の方も事業の重要性を理解されていないということで現状を整理をされていますが、本当にまじめに経営に取り組まれていますので、もっとどうやったら市民の皆さんにわかっていただけるかっていうのはいろいろあると思うんですけど、県の進めている連携協議会には入らないということで、「統合以外の連携」を選択したという中で、一番下の「広域的に連携することは、経営基盤の強化のために重要であると考えており、今後は「企業団」や他事業体との効果的な事業連携を検討・実践していく」とされていますけど、これはどういうことを指しているのでしょうか。

事務局 県から各21市町が今年度末までに、賛同するのか単独でいくのかの選択をしようとしているところです。新聞報道等でみられた方もいらっしゃるかもわかりませんが、福山市は「統合以外の連携」を選択するというところで回答させていただいている。現時点では県内すべての市町の意向というのは示されてはおりません。県が我々に示しているスキームで申しますと、4月以降は、統合する市町は、統合に向けた協定を結ぶ。我々のように「統合以外の連携」を選択した市町とは、その市町で構成する枠組みを作って検討を進めていきたいということである。ただそれがどういう枠組みか、何団体そこに入るかはわかっておりません。我々としては新たに設立予定の「企業団」から福山市に対していろいろな連携のオファーがあるんだろうという風に考えております。具体的に申し上げますと、県用水と

というのが三原・尾道を通って福山に入っていますが、県用水と中津原から送っている水の相互融通・相互連絡というのが、今回の2年間の議論の中で検討項目にあがっていたので、おそらくそういったところを単独経営を選択しても議論していく必要があると、広域的な連携としては有効な手段だと思ってますので、今後、単独を選択したとしても、「企業団」、尾道市、近隣の市町との連携というのはいろいろ考えることがあるだろうということまでここへ掲げている。

会 長　　まだはっきりしていないということが1つの答えかなとは思いますが、具体的な連携の中身ですね。

委 員　　福山市のようにしっかり経営感覚を持って事業をされているところが、少し言い方は失礼なんですけど、いい加減に事業運営してきたところと一緒にになるよりも、お互いWINWINになるような連携のあり方を模索していっていただきたい。

会 長　　水道においてポイントとなるところは、2次で検討したときのシミュレーションの予測よりもかなり実績が上振れしているというところが大きなポイントです。その分析は、先ほどの話も含めて、あと人口もかなり差があったということですので、当時は2013年の社人研の人口予測だったんですけど、実際はもっと上振れして、今見直したのが出ていると思うんですけども、それと福山市さんが独自に人口の増を含めた検討をされている数字、その辺は今後後期を見据える中でどういう風に見るかというところが1つのポイントになるかなと思う。これは、下水も同じだと思う。

あと、工業用水ですけども、先ほど説明があって、8.9%下げられるということ、またその方向で進んでいくということではよかったですか。

特に工業用水の方はよろしいですか。

上下水道局の経営ということなんですけど、会計上は3つに区分して経理されていますので、1つ1つになります。

あと下水道の方なんですけれども、経営内容のところで質問や確認などありますか。

委 員　　下水道は水道とは違うのは、22ページに浸水対策事業というのがあって、水道の方にも洪水対策というのがあがっていますが、少し意味合いが違うと思う。上水道の施設を災害から守るということで、下水道事業の場合は施設を守るというよりは、市民生活全般を守ると。水道とは種類が違うような気がしている。この関係については、企業債残高にどう反映しているのか、企業債残高の中で、純粹に下水道事業にかかる部分と災害対策にかかる部分と区別が必要だと思うのですが、その辺はどうですか。

事務局　　先ほどの説明の中でも企業債残高の推移ということで、全体としては1000億円を超えているというところから、830億円まで圧縮できたという説明をさせていただきました。委員からのご質問というのは、その中に汚水事業もあれば、雨水事業、いわゆる浸水対策もある、しっかりと中身を整理した方がいいということだと思う。別のスライドを用意しましたのでちょっと見ていただければと思うんですが、「下水道事業の企業債残高

の雨水・汚水内訳」ということで少し整理をさせていただきました。折れ線グラフにあるように全体の企業債残高は先ほどと同じですが、棒グラフの上段が汚水を利用する事業費に対する借金を示したものです。一方、棒グラフの下段が雨水ということで、いわゆる浸水対策、市街地からの浸水軽減のための費用を賄うために借金した雨水にかかる企業債ということでございます。汚水につきましては整備エリアが周辺部に移っていますので、残高がだんだん減ってきている。一方雨水は、まだ顕著になっている訳ではありませんけど、2018年は7月豪雨がございました。おそらくここから急に雨汚水の割合という意味で言いますと、雨水の企業債の残高が増えていくのではないかと考えている。

会 長 下水道もちょっとわかりづらくて、雨水の対策費用というのと、汚水処理の事業に関わる費用というのを線引きして考えた方がわかりやすい、というのが言われたところだと思いますが、というのが、雨水対策の部分は、基本的には一般会計からということでよろしかったですかね、下水道使用料から払っているわけではないと。汚水処理の費用は、下水道使用料をベースに、その他、一般会計繰入の基準内、基準外という形。雨水の部分は基本的には100%一般会計からで、これは下水道使用料で賄うものではないという考え方。だから汚水処理の方は下水道使用料で賄うということで、本来なら下水道も水道と同じように下水道使用料で、基準外の繰入は、できれば0である方がいいという考え方になっていくはず。ですが、今回は料金の改定の話ではありませんので、その辺は分けて考えていく方がわかりやすいかなと思う。

委 員 そうすると雨水の償還するための経費を基準内繰入で、一般会計が負担してくれているという理解でよいか。

事務局 はい。

会 長 汚水処理事業の中で基準外、基準内の繰入というのはどれくらいあるのか。

事務局 汚水処理についてですが、総務省の基準というのがあるんですけど、今いただいている中では、総務省の基準には外れているが、経費の内容を鑑みたとき、福山市全体の中で、繰出してもらうのが適当であろうという位置づけになっているものです。資金がないとか、いわゆる赤字補填の繰入金というものはございません。

会 長 わかりました。基本的には、総務省が決めている基準内の繰入ということで。

事務局 正確には総務省の基準内と、総務省の基準内でないけれども、福山市の中の位置づけとして基準内に相当する部分という形です。

会 長 ほかに何か。また最後に論点を整理する中で何かあれば。

【休 憩】

- (5) 福山市上下水道事業中長期ビジョン(経営戦略)前期実施計画の実績報告について
- (6) 福山市上下水道事業中長期ビジョン(経営戦略)の見直しなどの考え方について

事務局から(5)(6)について一括で説明した。

その後、次の内容の質疑が行われた。

会 長 何かご意見、ご質問ありますでしょうか。

委 員 前期実施計画の達成状況と事業費のところなんですけど、概ね実施済というのが多くていいことだとは思いますが、未実施が5事業あるんですが、未実施というのはいろいろと理由があると思うんですが、どういったものが主なものなんでしょうか。

事務局 工事で実施できなかった事業が2事業ある。1つ目は、「水道の未給水地区の整備」という目標があったのですが、当該年度で整備をするエリアがなかったものですからこれを未実施としている。それから「工業用水道施設の耐震化」というものが未実施ですが、これも当該年度に対象施設がなかったということで未実施。あとは、「上下水道事業経営審議会の実施」これも昨年実施がございませんでしたので未実施。あとは、研究にかかるものなんですけど、1つは、「下水熱等活用の推進」というものをあげているんですが、研究が進まなかったというところと「国際貢献に係る研究」という項目もあるんですけどこれも、実施することができなかったということで、この5つが未実施である。

会 長 ほかに何か。

委 員 どこの視点に入るのかわかりませんが、内水排除を中心にこれまで地域にかなりお願いしてきた部分があったと思う。地域も高齢化ということで十分な対応ができないといった状況もあるんじゃないかと思う。そういったことは特に考えなくてもいいですかね。「抜本的な浸水対策」かどうかわかりませんが、大きな視点はたくさんあるんですけど日々、内水排除が一番基本だろうと思うのですが。それがうまくまわっていかないような状況になっていることがあると思うのですが、そういったことも考えていかないといけないと思うんですけど。

事務局 日々の内水排除について、ハード整備とかいったようなものが届かないところをどうしていくのかといった問合わせだと思うのですが。

委 員 ポンプ場とか樋門とか地元へ管理委託とかそういったことをしていると思うのですが、今後も引き続き継続していけるのかどうなのか。さらに人口も減っていく、地域ごとの力もなくなっている。ここの対応も考えていかななくてはいけないのでは。

事務局 委員のおっしゃるとおりで、樋門とかポンプ場の維持管理なのですが、地元の方とか土地改良区へお願いしている。そこもかなり高齢化しております、今後そういったところをどういった形で委託をお願いしていくのか、今後ずっと継続していかないといけないので、そのあたりは、中長期

ビジョン（経営戦略）の見直しの検討と並行して、今でもどういった手法が一番いいのか考えているところである。将来的に大きな範囲ですべてまとめてどういったところへお願いした方がいいのかとか、浄水場の範囲とあわせて委託していった方がいいのかといったことは考えているし、かなり懸案事項でもあるので、どういった方法がとれるかといったことはしっかりと考えていきたいと思う。

会 長 後期実施計画の中でどのような取り入れ方をするかということは、少し次回までに検討いただいて、日々やられていることだと思うのですが、ビジョンの中に入れるかどうかというところをご議論いただいて整理いただければと思う。

ほかには。

委 員 広聴広報のところで、視点2のところで「デジタル化の推進」ということで、コロナ禍でオンラインとかデジタル分野で広く知れるようになった、伝えることができるようになったということについては、いいところはあると思うのですが、私のやっているいろいろな活動の中で、逆にデジタル化することで情報が届かなくなっているという分野もあるかなと思っている。メリットもあればデメリットもあるということもあって、後期の計画の中で、広聴広報の部分でデジタル化によってプラスになるところとマイナスになるところを改めて整理する必要があると思うが、そのあたりはどう思われているか。

事務局 広報広聴に関わってのところでございますが、今年度はコロナ禍にあつてということで、なかなか未実施で広がりを見せられなかったということもあるが、我々の広報広聴戦略の中で、いわゆる地域からの依頼に応じて出前講座の実施、あるいは、小学校等に対する訪問授業、上下水道事業の理念に関する教育的な側面での部分で市民への理解度の促進ということも含めて、ここのところは、そういう取組をベースにやりながら、新しい生活様式の部分ということで、SNSを利用したような発信であるとか、チャットボットの形で広がりをつけたりとか、同時進行で上げていきながら、広報広聴のあり方を積極的に続けていきたいと考えている。

会 長 ほかにありますか。

委 員 会議冒頭のところで、第2次答申である料金の見直しについては、現下の状況を鑑みて保留、見直さないということだが、中長期ビジョンの中には、経営戦略、投資・財政計画がある。これについては、見直ししないという考え方でよろしいか。

事務局 今回、中長期ビジョン全体を見直しをさせていただこうと思っているが、投資・財政計画いわゆる財政見通しなので、財政見通し上は現行料金で見させていただきたいと思っている。ただ今回、1年間議論をさせていただくんですけど、その過程の中で当然財政見通しも見ていただく。その時に我々が答申いただいた内容をふまえたシミュレーションを参考にさせていただいて、財政見通しには入れなくても、こういったシミュレーション結果であるということを見ていただくお時間をいただければと考えている。

会 長 財政見通し等のシミュレーションは、見直ししたものを今回の審議会の中でお示しをされるということか。

事務局 財政見通し上は、現行の水道料金・下水道使用料で見込むわけだが、第2次審議会で答申をいただいた4つの視点があったと思うが、それをふまえて、仮に料金改定した場合のシミュレーションというものは、財政見通しと切り離して見ていただければと思っている。

会 長 切り離した形で、参考にということで。ほかに全体を通して何か。

委 員 今回、前回の答申、料金改定を見送られたことについては、コロナの状況にあってよくわかりますが、前回の答申はどういう扱いをされるのかそこを知りたい。前回第2次でここまで議論したものをどういう風に扱われるのかを説明していただきたい。

事務局 答申の内容については、4つの視点でご議論いただいて、しっかり受け止めているところである。実際内部では、それを踏まえたシミュレーションは財政見通しと連動して作っていく必要があると思っているし、作成後、まずは、皆様方にシミュレーション結果をみていただきたい。ただ、施行にあたっては、社会状況とか市全体の状況、それから水道、下水道の経営状況もある。答申をふまえるのは当然ですけど、施行するかどうかというところは、今後、しっかりと上下水道局内において議論し、検討していく必要があると思う。

会 長 今日いろいろ議論したものは、後期の経営戦略見直しのベースとして、それからこのあと計画の中に取り込んでいくという視点、ご意見いただいたものを次の審議会までに少し反映していただいて、新たな後期実施計画も5つの視点も含めて資料を作成していただいて、それをベースに第2回にまたご議論いただくということでもよろしかったですかね。今日いただいた意見を見直しの中に取り込んでいただければと思う。
特にないようであれば今日の審議は終了する。

以上で今回の審議会の議事が終了した。

第2回審議会は、6月下旬から7月上旬に開催することを確認し、第3次福山市上下水道事業経営審議会（第1回）を閉会した。

(11時45分閉会)